

都城の死と再生

——遷都・遷宮について——

千田 稔

国際日本文化研究センター

I 遷都・遷宮の理念

日本古代の宮都がしばしば遷都・遷宮するのは、日本的な特質をもつものと思われる。なぜ遷都・遷宮をくりかえすのかという問題については、唯一の原則があるわけではない。

遷都・遷宮の問題については、すでに図式的に整理した村井康彦氏のすぐれた先行研究がある¹。ただ、遷宮の具体的な『日本書紀』の個々の記事について検証されていないので、遷宮をとまなう皇位継承儀礼の変化を時代的な変化として把握することが、必ずしも容易とはいえない。

また、殯と即位の関連から詳細な考察をした和田萃氏の先駆的な研究も遷宮に大に関わる問題を提起した示唆に富む論文である²。ここでは両氏の見解に沿いながら『日本書紀』の即位と遷宮の具体的な記事を取り上げて、遷宮の理念を探ってみたい。

『日本書紀』の初期王権から欽明朝あたりの遷宮記事は、伝承的要素が濃厚であるから、史実の直接的な投影と解する事はできないが、『日本書紀』の編者には、伝承的記述を意図したために、むしろ遷宮の理念にしたがった叙述をなそうとした方針があったことも想定できるとすれば、とりあえずは、天皇（大王）即位と宮についての関連記事を概観しておくべきであろう。

それらは、旧宮即位（a）と新宮即位（b）に大きく分類できる。さらに次のように細分する。

（a）について、

（a-1）旧宮即位→先帝の葬送→遷宮

（a-2）旧宮即位→遷宮→先帝の葬送

（a-3）先帝の葬送→旧宮即位→遷宮

と3分類ができる。（a-1）は旧宮の放棄（死）は先帝の葬送によってもたらされるのに対して、（a-2）は先帝の葬送がなされないまま、旧宮は放棄され、新宮に遷るものである。（a-3）は、即位前に先帝の葬送は終了している場合である。（a-1）と（a-2）に共通するのは、旧宮で即位した時点で先帝の遺体あるいは遺骨と霊的交感がなされることを意図したものと想定できる。それに対して（a-3）における旧宮即位は、単なる宮殿の継承という次元にとどまるものだけではない、別の要素も視野に入れねばならない。

一方、（b）における新宮即位は、共通して、先帝の旧宮を忌避するものと思われ、村井氏

1 村井康彦『日本の宮都』角川書店 1978年

2 和田萃「殯の基礎的研究」『史林』52-5、1969年。

は「死穢意識」の高まりと関係すると解釈している³。ただし、(b)についても、

(b-1) 先帝葬送→新宮即位

(b-2) 新宮即位→先帝葬送

に細分できる。

(以下の() 数字は、変化過程について一応の傾向をみるために『日本書紀』による代位を示す)

(a) 旧宮即位

(a-1)

(3) 安寧紀 綏靖三十三年 即位

元年 先帝の葬送。

「二年に都を片塩に遷す。是を浮孔宮と謂ふ。」

(4) 懿徳紀 元年二月 即位

元年八月 先帝の葬送。

「二年春正月に、都を軽の地に遷す。是を曲峽宮と謂ふ。」

(11) 垂仁紀 元年正月 即位

十月 先帝の葬送。

二年十月 「纏向に都つくる。是を球城宮と謂ふ。」

(a-2)

(5) 孝昭紀 元年正月 即位。

「七月 都を掖上に遷す。是を池心宮と謂ふ」

十月 先帝の葬送。

(6) 孝安紀 元年正月 即位

二年十月 都を室の地に遷す。是を秋津嶋宮と謂ふ。

三十八年 先帝の葬送。

(9) 開化紀 孝安五十七年十一月即位

元年十月 都を春日の地に遷す。是を率川宮と謂ふ。

五年 先帝の葬送。

3 前掲 1。

(a-3)

(開化六十年 開化の葬送)

(10) 崇神紀 元年四月 即位。

三年九月 都を磯城に遷す。是を瑞籬宮と謂ふ。

(垂仁九十九年 垂仁 葬送)

(12) 景行紀 元年七月 即位。

四年十一月 「繼向に都をつくる。是を日代宮と謂ふ。」

(履中六年 履中葬)

(18) 反正紀 元年正月 即位。

十月 「河内の丹比に都つくる。是を柴籬宮と謂す。」

(繼体二十五年 繼体 葬送)

(27) 安閑紀 繼体二十五年二月 禪讓即位。

元年正月 「都を大倭国の勾金橋に遷す。因りて宮号とす。」

(安閑二年十二月 安閑 葬送)

(28) 宣化紀 安閑二年十二月 即位。

元年正月 「都を檜隈の盧入野に遷す。因りて宮号とす。」

(宣化四年十二月 宣化 葬送)

(34) 欽明紀 即位前紀十二月 即位

元年七月 「都を倭国の磯城郡の磯城嶋に遷す。仍りて号つけて磯城嶋の金刺宮とす。」

(b) 新宮即位

(b-1)

(仁徳八十七年 仁徳 葬送)

(17) 履中紀 元年二月 磐余稚桜宮に即位。

(允恭四十二年 允恭 葬送)

(20) 安康紀 允恭四十二年十二月 即位。「則ち都を石上に遷す。是を穴穂宮と謂す」

(清寧五年 清寧 葬送)

(23) 顯宗紀 元年正月 「乃ち公卿百寮を近飛鳥八鈞宮に召して即天皇位す。」

(仁賢十一年十月 仁賢 葬送)

(25) 武烈紀 仁賢十一年十二月「是に、太子、有司に命せて、壇場を泊瀬列城に設けて、陟天皇位す。遂に都を定めたまふ。」

(b-2)

(2) 綏靖紀 元年正月即位。「葛城に都つくる。是を高岳宮と謂ふ。」

九月 先帝 葬送。

(21) 雄略紀 即位前紀 十一月 「天皇、有司に命せて、壇を泊瀬の朝倉に設けて、即天皇位す。遂に宮を定む。」

三年 安康 葬送。

(22) 清寧紀 元年正月 「有司に命せて、壇場を磐余の甕栗に設けて、即天皇位す。遂に宮を定む。

元年十月 先帝 葬送。

(24) 仁賢紀 元年正月 「石上広高宮に即天皇位す。」

元年十月 先帝 葬送。

(26) 繼体紀 元年二月 樟葉宮にて即位。

二年十月 先帝 葬送。

なお、(7) 孝靈紀には、孝安百二年正月十二月 「皇太子、都を黒田に遷す。是を盧戸宮と謂ふ。」とあって「皇太子」時代の遷宮という異例記事をのせ、(16) 仁徳紀には、先帝葬送との関係を記していない。(13) 成務紀、(14) 仲哀紀、(15) 応神紀、(19) 允恭紀に遷宮記事がない。

上記細分類についてみると (a-1) は旧宮で即位した段階では先帝の遺体埋葬されないままであるとすれば、先帝と新帝との間に大王霊の継受がなされるということに意味があったことも想定できる。(a-2) の場合も旧宮即位においては (a-1) と同じ意味をもつことも考えられるが、葬送をしないまま遷宮を行う。それに対して (a-3) については、葬送を終えての即位であるので、分類上旧宮即位としたが、今一つの可能性としては、陵墓即位があったかもしれない。もし陵墓即位ならば、(a) は旧帝から新帝への継承が意図されていることがよみとれる。

新宮即位の (b-1) と (b-2) は、葬送の時期が、即位の前か後かの違いがあるが、旧帝の遺体を新帝が忌諱するような意図があったことを示唆する。

以上のことから概略的な傾向をみれば、旧宮即位から新宮即位へと変化しているが、必ずし

も一定した傾向ではない。

II 天皇と都城（宮都）

日本の「ミヤコ」（都城・宮都）は、一般的に天皇の儀礼的・日常的空間と密接な関係をもつことはいうまでもなく、それは中国の都城が皇帝と、朝鮮半島の王宮が王と緊密な関係をもつ空間であることと同様である。しかし、日本の都城を天皇と容易に結びつけただけでは理解できない一面をもっている。それは、天皇という存在の時代限定と天皇という称号の意味の解釈をめぐる問題が根底にある。ただ、この問題については、おおよその答えが今日にいたるまで用意されてきたのであるが、なお未解決な部分を残している。

まず、天皇という称号（天皇号）がいつから使用されたかという問題である。今のところ、かなり説得力をもつ史料は、奈良県の飛鳥池遺跡から出土したいわゆる「天皇木簡」、つまり「丁丑年」（677）という年号と「天皇聚露」という墨書のある木簡であり、その時代は天武朝にあたる。ただ、それを遡ることができるかどうかは、議論の分かれるところである。

金石文では、「野中寺弥勒像台座銘」（大阪府羽曳野市野々上）および「船王後墓誌」（大阪府柏原市国分出土）にみえる「天皇」から天智朝（称制661—668、在位668—671）に天皇号が使われたと推定する説もあるが、同時にこれらを当時のものとみなしえないとする説がある。

制度的に天皇という称号が使用されたことが確認できるのは、大宝令（701年施行）公式令の「詔書式」である。しかし、慣習的に天皇という称号が用いられたのは、私は舒明天皇（在位 629—641）あるいは、皇極天皇（在位 642—645）の時代に遡りうる可能性があると考えつつある。その理由は、舒明陵以降、陵墓の平面形が八角形となり、以下にみる天皇の称号の由来に関係する道教の宇宙観が八角形の形状をなすとみなされたことと関係するからである。

「天皇」という称号が、中国の土着的宗教である道教の最高神「天皇大帝」に由来するという仮説は、中国思想史の研究者福永光司氏によって提起された⁴ことは、今ではよく知られている。にもかかわらず、日本の古代史研究者の中には、「『天皇』号の成立に道教の影響を重視する見解もあるが、筆者は道教の影響は呼称の借用にとどまると考えている。……天皇は太陽神である天照大神の子孫と観念されていたが、北極星とのかかわりは皆無である。天皇にかかわる思想のもっとも本質的な部分に道教がみられないのであるから、その影響をあまり強調するのは妥当ではないであろう」という見解⁵がある。だが、それはあまりにも皮相的な見方である。以下、若干例示的な説明をするが、もっとも根幹的な問題は天皇が神格化すること自体、道教の最高神と関連させたものであることは指摘しておかねばならないであろう。そして、万葉歌などの枕詞「やすみしし」が大君（天皇）にかかることも以前から注意されてきたように、道教の八方位宇宙観に基づく世界（宇宙）の統治者であることを表すものである。一例をあげておきたい。

4 福永光司『道教と古代日本』人文書院 1987年。

5 熊谷公男『大王から天皇へ』講談社 2001年。

天皇、宇智の野に遊獵する時に、なかつすめらみこと はしひとのむらじおゆ中皇命、間人連老に獻らしむる歌

やすみしし/我が大君の朝には/取り撫でたまひ/夕にはい寄り立たしし/みとらしの/梓
の弓の/中弭の/音すなり/朝狩に/今立たすらし/夕狩に/今立たすらし/みとらしの/梓の弓
の/中弭の/音すなり (巻1-3)

ここにいう「天皇」は舒明天皇（在位629-641）であるが、舒明天皇陵古墳は当初の滑谷岡（なみはさまのおか）から押坂内陵に改葬され、今日の奈良県桜井市の宮内庁治定陵をあてるならば、天皇陵としては八角形墳の初現と推定できる。万葉歌の「やすみしし」と八角形墳からも舒明朝に「天皇」という呼び方が非公式になされていた可能性を想定しても無稽ではない。ただし、制度的に「天皇」という称号が用いられていたということは実証できない。天皇陵の八角形墳は舒明以降、皇極（斎明）、天智、天武、持統、文武まで続くとは推定されることからみても、「天皇」号の成立が道教からの単なる借用ということはありませんと考えられる。

『古事記』や『日本書紀』にも八方位観に関する表現があることも改めてとりあげておきたい。『古事記』では、序文に天武天皇のことを「天統を得て八荒を包ねたまひき」といい、『日本書紀』には神武天皇紀に「八紘を以て宇とす」という表現を見出すことができる。

また奈良時代に編纂された漢詩集『懷風藻』には、例えば石川石足の詩（春苑 詔に応ず）に宮殿を「紫閣」とよんでいるのは、最高神に見立てられた北極星が紫色に輝くことによる。その他多くの事例をあげて古代日本の道教思想に言及すべきかもしれないが、本稿の直接的な主題ではないので、別稿を参照されたい⁶。

III 大極殿と都城（宮都）

古代の日本の都城に大極殿が位置することは、よく知られている事実である。大極殿の存在が「天皇の都」を象徴するというのが私の仮説である。日本の都城プランを考察するときに、大極殿をぬきにして語ることができない。しかし、大極殿もまた中国の都城の「太極殿」に起源をもつ。中国では三国時代の魏に始まるが、北魏洛陽城、唐の長安城などに、建築構造的に変化しながら継承されていく。

わが国の場合、『日本書紀』における「大極殿」ということばの初出は、皇極天皇四年（645）であるが、史料的に疑問をはさむ見解がある。その主な理由は「大極殿」の古訓を「おほあんの」とするからである。「おほあんの」は「大安殿」のことで「大極殿」と異なるとする。時代によっては、「大極殿」と「大安殿」が併存したことがあるが、とはいえ、平安宮では、「大極殿」の後殿を「小安殿」とよんでいることからみれば、「大極殿」を「おほあんの」とよんでいた可能性は、単純には否定できない。つまり、皇極朝（642-645）の飛鳥板蓋宮における大極殿の存在を素朴に退けることには、私はいささか躊躇する。今のところ、飛鳥板蓋宮の遺構も考古学的にほとんど明らかでない段階で、議論すべき論拠が十分でない

6 福永光司・千田稔・高橋徹『日本の道教遺跡』朝日新聞社 1987年。

いうべきであろう。

考古学の発掘調査で、大極殿相当と推定できる建物跡が出土したのは、前期難波宮や伝飛鳥板蓋宮の遺跡であり、あるいは大極殿が確認されたのは、藤原宮、平城宮、長岡宮、恭仁宮、平安宮、後期難波宮の跡においてである。大極殿は天皇が出御して、即位や朝賀などの儀式がなされた殿舎であるが、もともと大極殿はどのような意味をもっていたのであろうか。

「大極」については、一般的な説明は、《易》繫辞伝に出典を求め「易に太極あり、これ兩儀を生じ、兩儀 四象を生じ、四象 八卦（はつか）を生ず」を引用する。しかし、その前身は北極星の信仰にまでさかのぼるとされ、古代において〈太一〉（または大一、泰一、太乙）と呼ばれた。太一神は漢代以降、皇帝によって祀（まつ）られる一方、道教の教義のなかにも摂取されたという⁷。このような「太極」の由来の説明に依拠するならば、『漢語大詞典』は、上記《易》繫辞伝による解説に加えて、「天宮」、「仙界」の意味を説いていることと関連するものであろう。同書が引用する『雲笈七籤』（巻八）に「太極は元景之王に有りて、三天の神仙を司撰する者也」とある。

また、大形徹氏は始皇帝の東巡（『史記』および郭守信『秦始皇本伝』（遼寧古籍出版社、一九九六年））をとりあげて次のような解釈をしている⁸ことは参考となる。

○始皇の二十六年。始皇三九歳、天下統一。自ら皇帝と称す。帝は本来、天帝の意味であり人に使うものではない。皇帝の称号は天帝に対し自らを地上の帝と自負したものである。

○二十七年。「信宮」を渭南に作り、「極廟」と名づけ、天極を象った。「信」は「伸・申」に通じ、さらに「神」に通じる。「信」には水神の意もあり（『中庸』の鄭玄注。）水徳の秦と関連するかも知れない。もしそうだとすれば「信宮」は「神宮」の意となる。「極廟」の「極」は天の中心、北極星のことで、当時の最高神、天帝である太一神をさす。廟は祖先を祭る場所だが、「極廟」という命名からは、天帝・祖先神・始皇帝を直結させようという意識が伺える。

そして大形氏は、おそらく、大極殿の名称は、始皇帝のこの極廟とつながるもので、「極」は天の中心、北極星だと理解したほうがわかりやすいことと、大極殿は当然、北に位置し、イメージとしては天の中心、北極星と重なり、それが天宮、仙界の意味へとつながるのではないかという⁹。

以上のように大極殿を理解するならば、日本における「天皇」という称号の出現は大極殿という殿舎の成立と連動するという作業仮説が設定できる。この前提に立つならば、大極殿成立以前の大王即位と、以後の天皇の即位の場に関する空間的意味とともに都城（宮都）の形態にも投影されることが予想されるとともに、上記の遷宮理念との関係が検討すべき課題となる。

以下には、大王と天皇を個別的に即位の場をとりあげながら、先にみた遷宮の理念との関係を遷都にまで拡大して、見いだすことを試みたい。当然、政治的力学がもたらす例外的なもの

7 三浦国雄『世界大百科事典』（平凡社）「大極」の項。

8 大形徹「始皇帝の不死幻想」、大修館「しにか」Vol.11/No.2 pp.54～59、2000年。

9 大形氏から私信による。

が夾雑することも視野に入れておかねばならない。

IV 大極殿成立以前

史料的に『日本書紀』の記述が比較的史実性を反映してくると考えられている欽明天皇紀から順次みていくことにしたい。

① 欽明天皇 ?-571

在位 (539.12.5 即位 (場所不明) -571)

- 540.7 磯城島金刺宮に遷る。
- 571.4 磯城島金刺宮? 内寝 で没。
- 571.5 殯 河内古市
- 571.9 葬送 (檜隈坂合陵)

② 敏達天皇 ?-585

在位 (572.4 即位 (場所不明) -585)

- 572.4 百済大井宮をつくる。
- 575是歳 訳語田幸玉宮をつくる。
- 585.8 訳語田幸玉宮? で没。
- 585.8 殯 広瀬
- 591.4 葬送 (磯長陵)

『日本書紀』の記述を追う限り、欽明の没年から約一年後に敏達が即位したことになる。欽明の没した場所は不明であるが、おそらく磯城島金刺宮であったと想定できる。なぜならば、これ以外の宮名を『日本書紀』は記していないからである。この磯城島金刺宮の比定地は、奈良県桜井市金屋とする説があるが、根拠とするものはない。むしろ桜井市慈恩寺の字「式嶋」あたりに求めうる可能性がある。

『日本書紀』によれば、欽明の後継となる敏達の即位までの一年間は、殯や埋葬などがなされたが、天皇位 (実際には大王位) は空位となる。その間の事情については、『日本書紀』は全く記述していないので、不明としておかねばならないが、敏達の即位した場所も明らかではない。おそらく、『日本書紀』の編纂者たちは、そのことに関する史料をもちえなかったためであろう。ただし、『日本書紀』の敏達即位についての記述は、四月朔に即位し、是の月に百済大井宮 (比定地不明。) をつくったとあるので、即位と百済大井宮の造営は関連したということは考えうるであろう。敏達の百済大井宮での即位はありえた想定できれば、敏達即位は、新宮でなされたことになる。葬送をすませ、即位とともに遷宮がなされた事例に分類しておきたい (前掲 (b-1) のタイプ)。

③ 用明天皇 ?-587

在位 (585.9 即位(場所不明) -587)

585 池辺双槻宮をつくる。

587.4.9 池辺双槻宮 大殿で没。

587.7 葬送(磐余池上陵)

用明の即位の場合は、敏達の葬送を待たず、殯にふされた段階で新宮でなされているので、上記の細分類をそのまま適用できない。新たに (b-1') としておきたい。

④ 崇峻天皇 ?-592

在位 (587.8.2 即位(場所不明) -592)

587.8是月 倉梯に宮をつくる。

592.11.3 天皇殺害される。

592.11.3 葬送(倉梯岡陵)

崇峻については、『日本書紀』は用明葬送の後、即位の同月に倉梯宮(桜井市倉橋あたり)をつくったと記しているので、新宮即位で (b-1) のタイプとしてよいであろう。

以上にみた四代の大王の宮は、敏達の百濟大井宮の比定地を定かにできないとしても、後の訳語田幸玉宮を桜井市戒重付近とする説をとるならば、おおむね、それぞれの宮は、今日の桜井市あたりに営まれたうえ、その付近で、大王位が代わるたびに遷宮していたことになる。(b-1) あるいは (b-1') タイプに分類したこれらの諸宮の位置は相互に離れていて、特定の限定された空間に集中していたのではなく、そのために宮を中心にして、定形的な計画都市のプランが形成されていたという様相も、『日本書紀』の記述からはうかがえない。しかし、権力の中心的空間であった宮が磯城から磐余の範囲に立地したことは、そのあたり一帯が都城空間としての特別の意味をもっていたと思われる。

⑤ 推古天皇 554-628

在位 (592(即位 豊浦宮) -628)

603 小墾田宮に遷る。

628.3.7 小墾田宮で没。

628.3.7 殯 小墾田宮 南庭

628.9.24 葬送

最初の女帝といわれる推古の場合も、原則的には新宮即位であることは、上にみた (b-1) タイプの諸事例と同じである。ただし、新宮の場所は、蘇我氏、なかでも崇仏に積極的であった蘇我稲目の家で、仏像を安置した豊浦(奈良県明日香村豊浦)の向原寺との関連性が強い。つまり、これまでの遷宮が、今日の桜井市のあたりを転々とするものであったのに対して、推

古即位に関わる遷宮は、その移動距離からみても大きいといってよく、新しい宮都を創出する契機となった。実体としては、後の遷都に相当するものとみなすことができ、遷都に政治的力学が大きく働いていることも後の遷都の場合と同様である。

V 大極殿の存在が未確認の時代

⑥ 舒明天皇 593?—641

在位 (629.1.4 (即位の場所不明。小墾田宮?)—641)

630.10.12 飛鳥岡本宮に遷る。

636 田中宮に遷る (岡本宮火災のため)。

640 厩坂宮に入る (伊予から帰る)。

640 百濟宮に遷る。

641.10.9 百濟宮で没。

641.10.18 殯 宮の北 (百濟の大殯)

舒明が天皇号を有していたかどうかは、史料的には確認できないが、上にふれたように、陵墓が八角形へと改葬され、かつ、万葉歌に舒明のことを「やすみしし我が大君の」とよまれていることに、注目するならば、制度的であったかどうかは別にして「天皇」号が用いられていたことを否定できないと、考えたい。そして、推古葬送後、舒明の即位は推古の宮であった小墾田宮で行われた可能性はある。なぜならば『日本書紀』の叙述によるかぎり、新宮というべき飛鳥岡本宮に遷るのは、一年九カ月後のことだからである。この点において旧宮即位の (a-1) タイプである。ここにおいて、問題となるのは、舒明が、即位当初から私的であれ「天皇」号を有していたとしたとすれば、小稿において提起する、「天皇」号の出現と大極殿の成立の原則的連動性について検証の対象としなければならない。

上記のように舒明の即位が小墾田宮であったとすれば、宮の構造 (平面プラン) を検討する必要がある。なぜならば、小墾田宮に大極殿があれば、私の仮説に従って、舒明は「天皇」号をもってよばれていたといえることができる。しかし、小墾田宮そのものの正確な位置も、現状では特定できていないし、一つの候補地として最近検討の対象となっている雷丘東方遺跡も、推古時代 (6世紀初頭～前半) の宮殿想定遺構は検出されていない。

ただし、小墾田宮の構造については、すでに岸俊男氏が『日本書紀』の記事から概略的な想定を試みている¹⁰。それによると、南に宮門 (南門) があり、そこを入ると庁 (朝堂) のある朝庭があり、その北に大門 (閤門) があり、その北に大殿という殿舎があるとする。しかし大殿は内裏的な建物で、大極殿のような儀式の機能をもっていたとは少なくとも、『日本書紀』の記述からは想定できない。とすれば、舒明の大極殿即位は現状では不明であるといわねばならないが、今後の考古学の発掘調査によっては、宮の具体的な構造についての新しい解釈があらえないとはかぎらないであろう。

10 岸俊男『日本の古代宮都』岩波書店 1993年。

⑦ 皇極天皇 594?—661

在位 (642 (即位の場所不明。百濟宮?) —645)

642.12.13 息長足広額天皇 (舒明天皇) の喪を發す。

642.12.21 葬送 (滑谷岡)

642.12.21 小墾田宮に遷る (権宮?)。

643 飛鳥板蓋宮に遷る。

皇極女帝の即位の場所も不明ではあるが、皇極元年九月条に、百濟宮と並んであったと思われる先帝舒明が造営を企図した百濟大寺の建造についての詔を大臣に發しているので、即位は百濟宮であった可能性は考えておいてよいであろう。しかし、百濟宮の遺構も、明らかになっていない現状では大極殿の存在の有無は不明である。そして、即位の後、先帝の葬送をし、その後飛鳥板蓋宮の新宮に遷っているので (a-1) のタイプに分類できる。ただし、皇極朝において、注意しておきたいことは、上述したように、皇極によって舒明陵が滑谷岡 (なみはさまのおか) から押坂内陵に改葬されていることで、それが宮内庁治定陵ならば八角形墳であることと、皇極紀四年 (645) 条に飛鳥板蓋宮に関する「大極殿」という文字がみられるということである。皇極紀の「大極殿」については、すでにふれたように、史料的にはその存在を疑問視する見解もあり、考古学的な調査による遺構も発掘されていないので、これについて議論するのは時期尚早というべきであろう。しかし、皇極によって八角形墳がつくられたとすれば、その意味は容易に退けることができない。

いま一つ、史料的な問題を はらみながらも、無視できないのは「皇極」という諡号である。「皇極」は諸橋『大漢和辞典』によれば、(1) 皇は大、極は中、大中至正の意、(2) 帝王の意などという解を載せている。もし、諡号「皇極」に (2) の意味がこめられたとすれば、天皇位を意識した後年の命名とみることができる。

このように新帝の即位の場となった先帝の旧宮は、先帝から新帝への継承即位の場であり、新帝が新宮に遷るまでは、宮としての意味は生き長らえたといえよう。しかし、新宮に遷宮することによって旧宮は放棄 (死) され、新宮に王権の象徴的な場が再生されると解釈できる。

VI 大極殿相当建物が成立したと推定される時代

⑧ 孝徳天皇 596?—654

在位 (645 (即位の場所不明。飛鳥板蓋宮?) —654)

大化二年 (646) 小郡宮

白雉二年 (651) 難波長柄豊碕宮に遷る。

白雉五年 (654) 10.10 難波長柄豊碕宮正寝で没。

殯 南庭

白雉五年 (654) 12 葬送 (大坂磯長陵)

孝徳の即位の場所も史料的には不明であるが、可能性としては先帝の飛鳥板蓋宮を想定でき

るが、ここに大極殿があったという確証はない。実質的には皇極の禪讓の形式をとるので、もちろん先帝の葬送はない。即位の場の分類としては、とりあえず (a-4) というタイプを設定しておきたい。

孝徳朝で注目すべきことは、難波長柄豊碓宮の遺構で、考古学的な調査によって、内裏前殿と仮称される建物(図1)が確認されていることである。これが、後の大極殿として独立していく先駆的な建物というのが一般的な理解である。史料上、大極殿という名が見いだせないが、私の仮説に従えば、この段階で「天皇」号は公式、非公式の区別は明らかにできないが、成立していた可能性はある。しかしながら、この大極殿相当のいわゆる内裏前殿で即位した天皇はいない。また、難波長柄豊碓宮に関連する計画都市が存在したという確実な証拠は、今のところ知られていない。

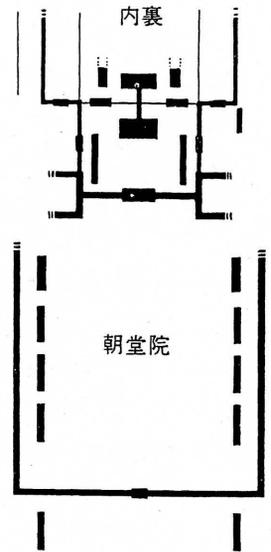


図1 前期難波宮
(中尾芳治による)

⑨ 齐明天皇 594?—661

在位 (655.1.3 (即位 飛鳥板蓋宮) —661)

- 655.10 小墾田に宮を起てようとする。
- 655.冬 飛鳥川原宮に遷る (飛鳥板蓋宮火災のため)。
- 656 後飛鳥岡本宮に遷る。
- 661 朝倉広庭宮に遷る。
- 661.7.24 朝倉宮で没。
- 661.11.7 殯を飛鳥川原で行う。
- 667.2.27 葬送 小市岡陵

齐明の即位は、皇極時代の飛鳥板蓋宮である。しかし、先帝の宮(旧宮)ではないので、形式的には葬送後の新宮即位で (b-1) タイプに分類すべきであろう。前述のように、飛鳥板蓋宮の平面プランは、まったく明らかでないのであるが、『日本書紀』にいう「大極殿」はあらためて注目したい。まず、孝徳の難波長柄豊碓宮で、突然大極殿相当の建物を配置した宮が造営されるには、その先駆的なモデルがあったのではないかということである。それが飛鳥板蓋宮ならば、皇極紀の「大極殿」は、それに相当の建物の実在性が否定しえないことと、大極殿が「天皇」号と連動するならば、齐明の即位は、飛鳥板蓋宮の「大極殿」であったということもできる。しかし、齐明朝の飛鳥に中国の都城のような計画的な都市プランがあったことは発掘調査の所見からはうかがうことができない。

⑩ 天智天皇 626—671

称制 (661—668)

在位 (668 (即位 大津宮) —671))

667 大津宮に遷る。

671.12.3 大津宮で没。

殯 新宮

(埋葬年不明) 山科陵

7年にわたる称制の後、天智は大津宮で齊明葬送後即位する((b-1))。大津宮の構造は、近年発掘調査によって検討すべき遺構が検出されてきたが、現状では、なお検討すべき課題が多いこと¹¹⁾と、大津宮の造営が対新羅・唐との地政学的状況の中でなされたことも考慮しておくべきであろう。さらに発掘調査が進展するまで、この問題については保留しておきたい。

⑪ 天武天皇 ?-686

在位 (673 (即位 飛鳥浄御原宮 (正式の宮号は不明)) - 686)

朱鳥元年 (686) 飛鳥浄御原宮 宮号命名

朱鳥元年 (686) 9.9 飛鳥浄御原宮正宮で没。

9.24 殯 南庭

持統二年 (688) 11.11 葬送 檜隈大内陵

天武の即位は壬申の乱という異常な状況を経てのことであり、即位の実態は新宮でなされたのであるが、むしろ例外的にとり扱うべきであろう。ただ、注意をしなければならないことは、『日本書紀』には天武の即位を「壇場」を設けてなされたという点で、それと大極殿の存在との関係についての有無は今後の調査をまたねばならない。また、『日本書紀』天武十年条に「大極殿」という表記があることも、見過ごすことはできない。

天武朝の宮に関する発掘調査で、注目されてきたのは、伝飛鳥板蓋宮跡の南東方から出土した「エビノコ大殿」(図2)である。土器による

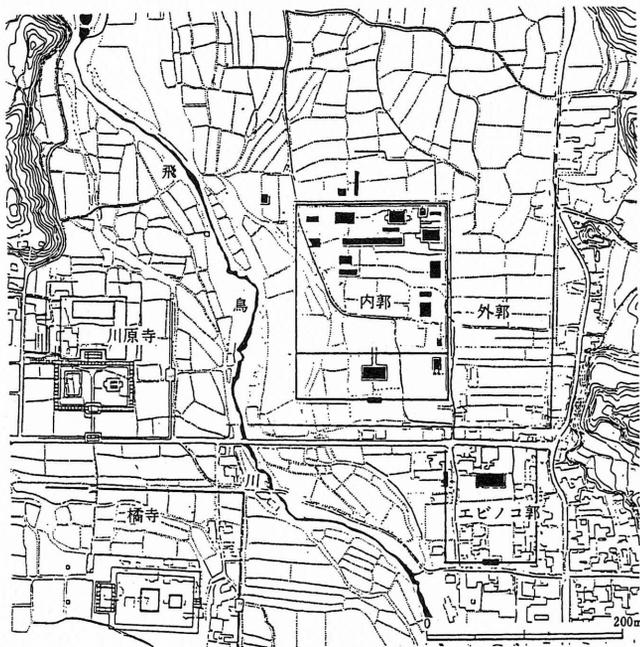


図2 伝板蓋宮跡遺跡
(木下正史による)

11 林部均『古代宮都形成過程の研究』青木書店 2001年。

年代では、7世紀の第4四半期を遡らないとされる。規模からみて、後の宮に造営された大極殿に相当することからも、『日本書紀』に「新宮」に関わるものであったと思われる。

伝飛鳥板蓋宮跡の考古学調査の成果で注目すべき点は、近接、重複しながら、下層から飛鳥岡本宮、飛鳥板蓋宮、後飛鳥岡本宮、飛鳥浄御原宮の遺構が存在することである。つまり、これら四つの宮は、遷宮というよりも、ほぼ同位置に作り替えられて立地したのであって、藤原京以降の都城（宮都）における代々の天皇の宮域の継承性の先駆的な状況をみてとることができる。とくに、「エビノコ大殿」が成立する以前からあった「内郭前殿」の機能については、今後『日本書紀』の記事との照合が不可欠な問題となる。

Ⅶ 藤原京・平城京時代 —再生装置としての大極殿—

藤原京をもって、中国式の方格プランを施行した都城（宮都）の日本における最初のもので一般的にいわれる。前代の飛鳥時代と異なり、天皇の代が代わるたびに、都城（宮都）の中心的な宮はその位置を変えないのが原則ではあるが、都城の内部、外部に臨時的な宮が営まれることがあった。

⑫ 持統天皇 645—702

称制（686—689）

在位（持統四年（690.1.1 即位 飛鳥浄御原宮）—697）

持統八年（694）12. ? 藤原宮に遷る。

⑬ 文武天皇 683—707

在位（文武元年（697.8.1 禅譲 即位 藤原宮）—707）

大宝二年（702）12.12 持統太上天皇没

12.29 藤原宮西殿で殯。

大宝三年（703）12.26 飛鳥岡にて火葬。大内山陵に合葬。

慶雲四年（707）2.9 遷都の事を諸王臣五位以上に論議させる。

慶雲四年（707）6.15 文武天皇 没。遺詔によりて挙哀三日、凶服一月。

（この間に殯があったはずであるが、史料なし）。

慶雲四年（707）11.12 文武天皇 火葬

慶雲四年（707）11.20 葬送 檜隈安古山陵

⑭ 元明天皇 661—721

在位（慶雲四年（707.7.17 即位 藤原宮 大極殿）—715）

和銅元年（708）2.15 平城遷都の詔を出す。

和銅三年（710） 平城遷都

持統の即位は、飛鳥浄御原宮の大極殿相当建物とみられる「エビノコ大殿」ではなかったか

と思われる。文武・元明は藤原宮大極殿である。文武の場合は禅譲による即位であるが大極殿即位であるので(a-4)という分類しておきたい。大極殿即位は、すでに述べたように、大極殿が天宮、仙境の意味をもつとする解釈にしたがえば、先帝の死後、「天皇」という名の神仙になることによって、都城(宮都)そのものも永続的に存在するものと認識された。つまり、大極殿という天皇位の再生の仕掛けをつくることによって、都城は天皇の死によっても放棄されるものでもなく、遷宮による再生をものはかる必要はなくなり、都城(宮都)のプ

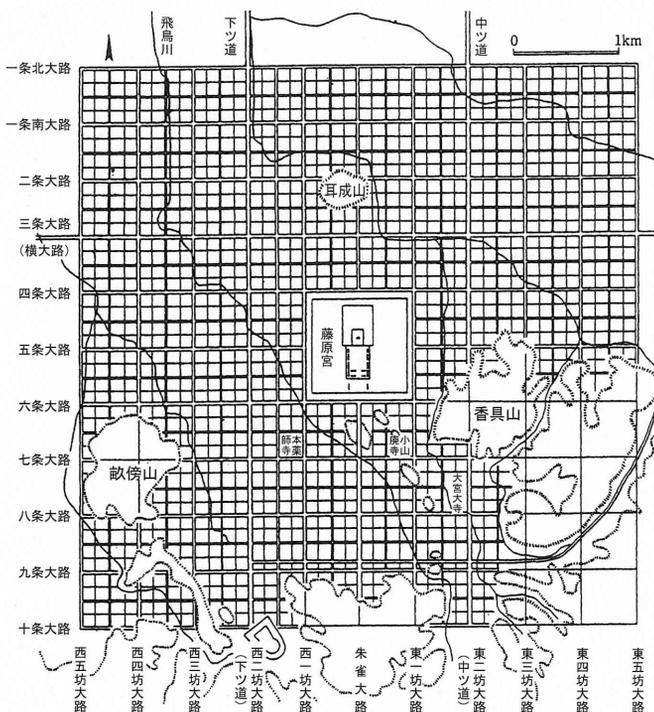


図3 藤原京復原図
(小澤毅による)

ランは、継続的な安定性をはかるものとされた。都城が定着しても、遷宮に類することはあったが、それは遷都に結びつくものではなかった(図3)。

『日本後紀』大同元年(806)条の、公卿たちから平城天皇に、先帝の服喪が間もなくあけると吉の後について国家の恒例として新宮に遷るので造宮担当者を決めて欲しいとの奏上があったが、このままでよいという詔を出したという記事は、遷宮の慣例のようなものがあったことをうかがわせる。「大宝喪葬令」によると、天皇の死による服紀は1年とするので、遷宮は一年後になされるのを恒例としたらしい。遷都は当然遷宮をとまなうので、遷都も先帝の服喪中に実施しないというのが恒例とされた可能性はあろう。

そのような観点からみれば、元明の遷都詔が、文武の死後八カ月後にだされ、遷都は三年後に実施されたので、一応の原則は守られている。

以下、奈良時代の元明より後の天皇について個別的な遷宮に関する記事を抽出しつつ、必要に応じて解釈しておきたい。

⑮ 元正天皇 680-748

在位 (霊亀元年(715.9.2 禅譲 即位 平城宮 大極殿) - 724)

養老五年(721) 12.7 元明太上天皇 平城宮 中安殿で没。

養老五年(721) 12.13 葬送 大和国添上郡椎山陵

⑯ 聖武天皇 701—756

在位 (神亀元年(724.2.4 禪讓 即位 平城宮 大極殿) —749)

天平十二年(740) 12.15 恭仁宮行幸。都造宮。遷都に擬す。

天平十六年(744) 2.26 難波宮を皇都とする。

天平十七年(745) 1.1 紫香樂宮(新京)遷都

天平十七年(745) 5.11 平城遷都。中宮院を御在所とする。

天平二十年(748) 4.21 元正太上天皇没

元明から元正へ、そして元正から聖武へと禪讓による旧宮での大極殿即位であるので文武同様(a-4')という細分類をしておきたい。

聖武天皇の場合、遷都に擬したという恭仁京遷都は、服紀一年後の原則に相当しない。恭仁京遷都が恒例に反しているのは、おそらく特別の理由があったからだと思われる¹²。

⑰ 孝謙天皇 718—770

在位 (天平勝宝元年(749.7.2 禪讓 即位 平城宮 大極殿) —758)

天平勝宝元年(749)「大郡宮に還る」(大郡宮の初出。大郡宮行幸記事はない)

天平勝宝四年(752) 天皇、田村第を御在所とする。

天平勝宝六年(754) 太皇太后(藤原宮子)没

天平勝宝八年(756) 5.2 聖武太上天皇没

天平宝字元年(757) 5.2 太上天皇の周忌なり。僧千五百余人を東大寺に請じて齋を設く。

5.4 「天皇田村宮に移御す。大宮を改修するがためなり」

孝謙女帝の大郡宮については、所在地が確定できていないが、そこを一時的であれ、居所としたとすれば、元正太上天皇没後一年を経てからという想定もできるが、上に記したように大郡宮行幸記事が見いだせない。

ところが、聖武太上天皇の一周忌を期して大宮の改修に着手しているのは、それまで、服喪中には、大宮に改変の造作をしなかったためであり、田村宮に一時的に遷っていることは、遷宮の原則に一応かなうものであろう。

⑱ 淳仁天皇 733—765

在位 (天平宝字二年(758.8.1 禪讓 即位 平城宮大極殿) —764)

天平宝字三年(759) 11.16 「保良宮を造らしむ」

天平宝字四年(760) 6.7 皇太后(光明)没

天平宝字五年(761) 1.1 「廢朝す。新宮未だ就らざるを以てなり」

天平宝字五年(761) 10.11 保良遷都のために稻を賜う。「都を保良に遷すを以てなり」

12 瀧浪貞子『帝王聖武』講談社 2000年。

10.13 保良宮行幸。

天平宝字五年（761）10.28 「詔して曰く、平城宮を改作せんがために暫く移りて近江国保良宮に御す」「是の日、勅して曰く、朕、思う所ありて北京を造らんと議す」

天平宝字六年（762）1.1 「廢朝す。新宮未だ就らざるを以てなり」

天平宝字六年（762）5.23 「高野天皇と帝と隙あり。是に於て、車駕平城宮に還る。帝は中院に御し、高野天皇は法華寺に御せり」

天平宝字八年（764）10.9 淳仁天皇を廢し、淡路島に幽閉。

淳仁天皇の保良宮への一時的な遷宮は、光明皇太后の服喪があけた時期との関係を取り上げるべきかもしれない。

⑲ 称徳天皇 718—770

（在位 天平宝字八年（764.10.9 孝謙太上天皇重祚）—770

天平神護元年（765） 淳仁天皇天皇没

神護景雲三年（769） 由義宮を西京とする。

宝龜元年（770）8.4 称徳天皇西京 正殿で没。

宝龜元年（770）9.23 一年の服期を停めて、天下吉に従ふ。

由義宮への遷宮が淳仁天皇没後四年後であるので、服紀一年後の原則は遵守されている。

⑳ 光仁天皇 709—781

（在位 宝龜元年（770.10.1（即位 平城宮 大極殿）—781）

宝龜四年（773）2.27 「天皇、楊梅宮に徙り居ます」

楊梅宮に遷ったのは、称徳天皇の死後三年後で、問題はない。

㉑ 桓武天皇 737—806

（在位天応元年（781.4.3（禪讓 即位 平城宮?）—806）

天応元年（781）12.23 光仁太上天皇没

延暦元年（782）8.1 穢服

延暦三年（784） 長岡京遷都

延暦十三年（794） 平安京遷都

延暦二十四年（806）3.17 桓武天皇没

桓武の長岡京遷都は光仁太上天皇の死去による服喪が延暦元年八月一日にあけたので、二年後に遷都を挙行したと理解できる。遷都の場合、おおむね服喪令にしたがうものと解釈できる。しかし、形式的に長岡京遷都が服喪期間があけるのをまっただとしても、遷都の契機は、天智系

の桓武による政治的な力学が働いたことはいうまでもない。

以上に、敏達朝から桓武朝まで、個別的に、遷宮・遷都の事情をあらためて整理すると次のようになる。

敏達 (b-1) → 用明 (b-1') → 推古 (b-1) → 舒明 (a-3) → 皇極 (a-1) →
孝徳 (a-4) → 斉明 (b-1) → 天智 (b-1) → [天武] → 持統 (a-3) →
文武 (a-4') → 元明 (a-3) → 元正 (a-4') ……

このように即位順に遷宮の分類をすると、敏達から推古までは (b-1) あるいは (b-1') となり、斉明の (b-1) は、難波から戻っての自らの旧宮である飛鳥板蓋宮での即位であるから、むしろ実体は (a-3) に近いとみなすことができる。天智から天武の時代は即位事情が特殊であるため、遷宮に関する考察から除外するならば、舒明から桓武までは、旧宮即位とみなすことができ、大部分は大極殿即位となり、都城のプランはほとんど原形を維持することができた。藤原京から平城京への遷都は藤原不比等によって先導された政治的圧力であったことは多くの説明を要しない。また、平城京時代に都城の大極殿を配した宮から一時的に他所への遷宮はあったが、このために都城(宮都)のプランに大規模な改変がともなったことはなかった。

以上のような考察から、旧宮即位から新宮即位へ、そして、大極殿の設置によって旧宮即位へと変化した過程を追うことができる。先に述べたように、大極殿は、神仙としての天皇位の再生の仕掛けであり、再生機能が発揮される限り、遷都をとまなう遷宮は原則的に不要であった。

【Abstract】

I believe that any study about the transfer of the palace during the ancient period is intrinsically linked with issues related to the rituals of enthronement that occurred at the palace. One can roughly distinguish between the enthronement at the old palace (a) and at the new palace (b). A more detailed classification would look as follow:

- (a-1) enthronement at the old palace → burial rites for the late emperor → transfer of the palace
- (a-2) enthronement at the old palace → transfer of the palace → burial rites for the late emperor
- (a-3) burial rites for the late emperor → enthronement at the old palace → transfer of the palace

In case (a-1), the abandoning of the old palace happens after the burial rites for the late emperor. In example (a-2) the abandoning of the old palace and the transfer to the new palace happens before the burial rites for the late emperor. Finally in case of (a-3) the enthronement happens after the burial rites for

the late emperor. The similarity between (a-1) and (a-2) is that in both examples the enthronement takes place at the old palace, which suggests that probably some spiritual rites for the corpse or the bones of the late emperor still have to take place. By contrast, in example (a-3) the enthronement at the old palace is not necessary limited by issues of succession because the late emperor's tomb had probably already been erected.

When the enthronement takes place at the new palace (b) we see an evasion from the late emperor's palace:

(b-1) burial rites for the late emperor → enthronement at the new palace

(b-2) enthronement at the new palace → burial rites of the late emperor

There is an overall tendency to change the enthronement from the old palace to the new palace but there are also exceptions. The hypothesis I am putting forward in this paper is that the existence of the 'Daigokuden (大極殿)' symbolizes 'the capital of the emperor'. The etymology of the word 'Daigoku' means 'Land of Wizards'. This is based on the explanation that the title 'Tennō' originates from the highest Taoist deity 'Tenkōtaitei'. The first time the term 'Daigokuden' appears in the Nihonshoki is during the 4th year of Kōgyoku (645). The existence of the 'Daigokuden' cannot be simply denied when we look at the remaining structure of Kōgyoku's Asuka itabuki Palace, even if the archeological findings are unclear. Moreover, the fact that the octagonal-shaped burial mound which symbolizes the otherworld in Taoist thought is called 'Tennō' is also related.

I want to draw attention to the fact that Jomei was buried in an Octogonal-shaped mound. However, we don't know from the archeological findings whether or not there existed a "Daigokuden" in the palace of Jomei. It has been verified that there was a so-called Dairi-zenden in the remaining structure of the palace where Kōtoku was enthroned, after the reign of Jomei and Kōgyoku and it is thought that it was during Kōtoku's reign that the building corresponding with the 'Daigokuden' was called 'Tennō'. If 'Daigokuden' changed to 'Tennō', then it can be suggested that it was Bunmei's enthronement that is referred to in the Nihonshoki as the 'Daigokuden' of the Asuka Itabuki Palace.

I want to first express my reservation about the fact that Tenji's Ōtsu Palace has still not been studied much in archeological research. However, during Temmu's reign a wooden plaque with the inscription 'Tennō' has been excavated and in the Nihonshoki 'Daigokuden' is mentioned during the 10th year of Temmu. Moreover, during the excavation of the Temmu Palace, 'Ebinoko Daiden' a building which corresponds with the 'Daigokuden' was detected South East of the ruins of the Asuka Itabuki Palace and we can assume that the name 'Tennō' was used.

During archeological research conducted at the ruins of the Asuka Itabuki Palace, looking from the lower layers upwards the remaining structures of the Asuka-Okamoto Palace, the Asuka-Itabuki Palace and the Asuka Kiyomi-no-hara Palace were found. This suggests that that the palace instead of being transferred, was rebuilt on the same spot. Palace cities built after the Fujiwara Palace city were the first that made successive use of the same Imperial Palace area. Thus, I argue that in the later capital cities the palace was not transferred, because the 'Daigokuden' can be seen as a device to help the emperor resurrect from his death.